

令和6年豊能町議会12月定例会議  
総務建設常任委員会

会 議 録

令和6年12月5日（木）

豊 能 町 議 会

令和6年豊能町議会12月定例会議  
総務建設常任委員会

年 月 日 令和6年12月5日(木)  
場 所 豊能町役場 大会議室  
出席委員 5名  
才脇 明美 秋元美智子 中川 敦司  
菅野英美子 小寺 正人

欠席委員 なし

委員外出席 永 並 啓(議長)

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上 浦 登	副 町 長	高 木 仁
政 策 監	大 西 隆樹	総 務 部 長	入 江 太志
総 務 部 理 事	浅 海 毅	都 市 建 設 部 長	坂 田 朗夫
都 市 建 設 部 理 事	大 利 元樹	都 市 建 設 部 次 長	田 中 克生
総 合 政 策 課 長	山 内 拓	広 報 職 員 課 長	奥 文 彦
総 務 課 長	田 中 久志	行 財 政 課 長	寺 倉 義浩
税 務 課 長	清 水 義和	都 市 計 画 課 長	吉 澤 亘
建 設 課 長	杉 本 崇	農 林 商 工 課 長	中 谷 康彦
環 境 課 長	中 井 哲	吉 川 支 所 長	竹 内 弘明
会 計 管 理 者	石 井 慎子		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和6年豊能町議会12月定例会議付託案件について

・第49号議案 豊能町税条例改正の件

・第53号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件  
（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（才脇明美君）

おはようございます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

委員会開会に当たりまして、町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

今日は、お忙しい中御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の総務建設常任委員会では、49号と53号議案の関係部分につきまして御審査をいただくこととなっております。詳細に御審査いただきまして、委員の皆様方に御理解を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

今日は、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

これより本日の会議を開きます。

本日の審査事項は、御手元に配付のとおりでございます。

1. 令和6年豊能町議会12月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第49号議案、豊能町税条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

おはようございます。税務課、清水です。

第49号議案、豊能町税条例改正の件につきまして、御説明申し上げます。

着座にて御説明申し上げます。

議案書は6ページ、概要説明資料は1ページをお開きください。

本件は、公益信託に関する法律の全部改正及び地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町税条例において所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新たな公益信託制度の創設に伴い、寄附金税額控除の対象に公益信託の信託事務に関連する寄附金を追加するものでございます。

なお施行期日でございますが、第34条の7第1項及び附則第4条の3につきましては、令和7年1月1日、第56条につきましては、令和7年4月1日にそれぞれ施行となります。

説明は、以上でございます。御審査いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

小寺です。

税金、特に住民税ですよ、ここ。住民税ってというのは、所得税より大概多いじゃないですか。控除が少ないからかもしれんけどもね。大体収入があつて、そこから控除する額を引いた標準課税額に税率を掛けるという、その建前でいけばね、その控除の額が増えると、そういう意味ですよ。

○委員長（才脇明美君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

住民税に法人の住民税と、それから個人の住民税がありますよ。個人のやつは、当然豊能町やったら豊能町に住んでる人にかかる

よね、一斉にね。法人の場合は、税務署から書類が回ってくると。そのときに差っ引くという、そういう操作をするんですか。

○委員長（才脇明美君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

今回の条例改正に対します寄附金税額控除については、これは法人ではなく個人が対象になりますので、個人のみの方が対象になるものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

信託銀行なんかが多分やってるのが、その信託という意味だと思いますけど、個人がやってるといことは信託銀行がやってるやつじゃないということ。個人が持ってくるということですか。その寄附控除の申請か何かを持ってくるんですか。

○委員長（才脇明美君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

おっしゃるとおり、公益信託につきましては、信託銀行等がですね、例えば奨学金に使うための公益信託を設定したいというふうには、個人やら法人などが申し出る形にはなるんですけれども、この寄附金税額控除の住民税の対象になるのは、その個人が信託銀行等に申し出て設定して、主務官庁が認定をして認定特定広域信託と認められたものが、この寄附金控除の対象になるということでございます。それは、この住民税に関しては、個人のみということでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

ないですか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって、第49号議案は、原案のとおり可決されました。

第53号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件（関係部分のみ）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。順次発言を求めます。

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

おはようございます。行財政課、寺倉です。

それでは、第53号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件につきまして、その関係部分に係る提案理由を御説明申し上げます。

それでは、Side Books内、豊能町議会、本会議、令和6年12月定例会議のフォルダ内の第53号議案一般会計補正予算書を御覧ください。

○委員長（才脇明美君）

着座にて。

○行財政課長（寺倉義浩君）

それでは、着座にて失礼します。

今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

なお、今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の補正も行っておりますが、それらの説明は省略させていただきますのでよろしく願いいたします。

最初に歳出について御説明申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課の田中です。着座で説明いたします。

それでは歳出から順に御説明をいたします。補正予算書の19ページ、款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の6. 行政管理事業でございますが、これは、本年10月1日からの郵便料金の改定に伴いまして、町が発送する郵便料の増加が見込まれるため、通信運搬費250万円を補正するものでございます。

○委員長（才脇明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

続きまして20ページを御覧ください。7. 基金管理事業でございますが、財政調整基金につきまして前年度繰越金と前年度の基金運用収入分を積み立てるものでございます。

同じく退職金等引当基金積立金でございますが、こちらは前年度の基金運用収入分を積み立てるものでございます。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

おはようございます。総合政策課、山内です。よろしくお願ひいたします。

次に目6. 企画費の5. 地域公共交通促進事業でございますが、A I オンデマンド交通実証実験実施に係る費用としまして、地域公共交通基本構想推進補助金を補正するものでございます。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

おはようございます。農林商工課、中谷です。

ページ飛びまして25ページのほう、並びに

16ページのほうをお願いします。

まず25ページですが、款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目3. 農業振興費の3. 農業振興事業、こちらのほうを33万5,000円減額と、続いて26ページの款6. 農林水産業費、項2. 林業費、目1. 林業総務費の3. 野生鹿、猪等農林業被害防止事業の補正について、こちら関連しております。

まず26ページのほう、野生鹿、猪等農林業被害防止事業ですが、今年度におきまして有害獣における被害が、昨年度に比べまして大幅に多くなっておりまして、アライグマの処理の費用、委託料と獣害柵設置に係る補助金、こちらのほうが不足する状況となりましたので、12の委託料と18. 補助金のほうをそれぞれ増額させていただくという内容になっております。

またこの財源としまして、先ほどの25ページのほうの3. 農業振興費の中の18. 補助金の農業用園芸ハウス設置補助金のほうが、こちらのほう、今のところ相談件数も少ないということで、残額が見込めますので、そちらのほうから予算を振替えて、野生鹿、猪等の被害防止のほうに充てるという内容になっております。

農林商工課は、以上です。

○委員長（才脇明美君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部の坂田です。

25ページに戻っていただきまして、同じく目4の農地費の6. 農業用施設改修事業の12. 業務委託料137万円につきましては、ため池防災事業ということで、吉川の池を廃池にすることになりまして、その実施設計という形で、今回、落減によって減額させていただくというものでございます。続いて、26ページから27ページ、款8. 土木費、項1. 土木管理費、目1. 土木総務費の2番目の土木事

務事業の12の業務委託料につきましては、地籍調査業務に関しまして、これも落減に伴いまして減額いたすものでございます。

続いて3番目の土木災害予防事業の18. 補助金955万2,000円につきましては、どちらも実績がなかったということで、不用額として減額するものです。歳出は、以上です。

○委員長（才脇明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。14ページを御覧ください。

款10. 地方特例交付金、項1. 地方特例交付金、目1. 地方特例交付金でございますが、地方特例交付金の額の確定に伴いまして、増額するものでございます。次に款11. 地方交付税、項1. 地方交付税、目1. 地方交付税でございますが、こちらも普通交付税の額の確定に伴いまして増額するものでございます。

○委員長（才脇明美君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部の坂田です。

15ページの款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目4の土木費国庫補助金です。社会資本整備総合交付金、こちらにつきましては、歳出で説明したとおり、ため池の廃池に伴う落減によって、同じく国庫のほうを落とすものでございます。

続いて16ページの款16. 府支出金、項2. 府補助金、目5. 農林水産業府補助金と併せて目7の土木費府補助金、ため池それから地籍調査、土砂災害警戒情報等の補助金、こちらについては、歳出で説明したとおり、落減などによって減額するものです。

○委員長（才脇明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

続きまして17ページを御覧ください。

款19. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整としまして、3,209万8,000円増額するものでございます。

次に目3. ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところでご説明申し上げました地域公共交通促進事業の補助金に充当するため、繰入金を補正するものでございます。

次に款20. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定に伴うものでございます。

続きまして18ページを御覧ください。

款22. 町債でございますが、臨時財政対策債につきまして、借入限度額が確定しましたことによりまして減額するものでございます。

説明は、以上でございます。御審査いただきご決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

おはようございます。菅野です。

20ページの総務費、総務管理費、6番の企画費の地域公共交通促進事業についてですが、601万6,000円の内訳をお答えください。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今回補正予算上げさせていただいております601万6,000円の内訳につきましては、阪急バスにお支払いする金額が407万8,000円、あと京都タクシーにお支払いする金額が193万8,000円となっております。

阪急バスにつきましては、車両の運行管理

に関するものの支払いになっておりまして、京都タクシーにつきましては、実際に運転手等運行していただくための予算となっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

もう少し細かくお答えいただきたいんですけど、先日、議員総会の時にガイドブックを作るとかっしておっしゃったんで、その金額もお聞かせいただけますか。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

阪急バスにお支払いする金額、予算上ですけれども407万8,000円。その中には車両の管理等、緑ナンバーから白のナンバーに変更するなどの費用で89万円。あとご利用ガイドの作成・広報に係るものですが、53万3,000円。あとミーティングポイントの設置・撤去に係る費用としまして127万9,000円。あとシステムの運用費用としまして127万6,000円。あと管理費としまして10万円が、阪急バスにお支払いする金額となっております。

あと京都タクシーの分の193万8,000円につきましては、運行に係るものとして人件費が主になりますが、166万9,000円。あとコールセンターに委託する運営費としまして、26万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

これは議員総会で説明のあった1か月間の実証実験ですか。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今回のA I オンデマンドの実証実験につきましては、3月1日から3月31日の毎日運行で、31日間運行する予定をしております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

たった1か月間でガイドブックが53万円というのは、こういうふうには12ページの分を作られるんですか。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今回予算上げさせていただいております金額につきましては、昨年度実施しましたA I オンデマンド実証実験の分を参考に見積りを上げておりますので、一応ガイドブックの作成であるとかサイネージの部分も入ってたりはするんですけれども、今回は1か月の運行になりますので、必要最低限のアプリのQRコードであるとか、あとはミーティングポイントとか必要最低限のものの広報で、この金額はちょっと抑えられたらいいかなと考えております。

今後は、業者と打合せをしていきますので、その中で1か月間の運行で必要最低限のもので抑えられたらと考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

何度もすみません。実証実験を何回かするっていう事であれば、例えば1回目の時に、こういうふうなのを作って置いてくださいますか、保存版とかして変更のところだけ訂

正すればよかったんじゃないかと思うんですね。全体的な計画もないまま3回の実証実験をされるということ、しかも今回は1か月で、当初予算の914万6,000円、データ連携の費用ですか、それと今回の601万6,000円、トータルで約1,500万円の1か月間の実証実験というのは大変高額だと思うんですが、この期跨りっていうんですか、今3月だけなんで、8月まで6か月間の実証実験ということには、ならなかったんですか。

○委員長（才協明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今回3月の1か月間の実証運行ということになっておりますのが、事業者のほうと打合せをしております、その中でちょっと実施する期間が遅れたってところが原因になるかと思えます。あと3回目の実証運行になりますけれども、今回、前回と変更している部分につきましては、車両が3台から1台になったってところがありまして、コストの面でありますとか、人件費の面でありますとか、実際に実装に向けて、支出の関係であるとか歳入の関係であるとか、そういったところを今回の1か月間のところで検証していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

2回目の実証実験で一日26人しか乗らない、今回の1か月の検証でそれが増えるのか。そういう計画でやっているとは思えないんですね。議員総会でいただいた実証実験についての表がありますよね。何か変わったものと言えば、恐らくクレジットカードの決済ぐらいだと、赤になってませんけども。それぐらいだと思うんですけど、これはただKPIを取

るだけの1か月なんですか。

○委員長（才協明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今回、変更となっております箇所につきましては、運行期間が1か月になったところ、あと運行会社が、阪急バスが入っていたところを京都タクシー社になったところ、あと車両につきましては3台から1台ってところが大きく変わっております。

決済手段のクレジットカードにつきましては、昨年度も行っておりますアプリ内決済のことですので、昨年度も実施させていただいております。

今回3か月から1か月になっても、実際には、運行の結果が取れるのかというところがございますけれども、一応実装に向けて、実際には3台走ったほうが乗っていただく方も増えるかなと思うんですけども、一日当たり前回の実証では26人というところもありまして、実際に運行するには3台で、車両の経費であるとか人件費を考えますと、1台で運行して結果をとって実装に向けたもののデータをとっていただけらと思っています。

以上です。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ちょっと質問変えます。

特定財源の449万4,000円、ちょっと中途半端な金額なんですけれど、これは2023年の1,647万円と3,903万6,000円、これ足すと6,000万円になるんですけども、そういう金額ですか。この6,000万円に合わせるような金額ですか。

○委員長（才協明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

令和4年度に企業版ふるさと納税ということで、6,000万円入金があったわけですが、同年にスマートシティ推進事業で3,903万6,000円取り崩し、令和5年度、昨年度に1,174万円プラス473万円を取り崩して、残りが449万4,000円ということで、今回繰入金として取り崩しさせていただきました。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

○Z1から寄附いただいた6,000万円の帳尻ですか。

○委員長（才脇明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

はい。行財政課、寺倉です。

○Z1からの企業版ふるさと納税の残額を取り崩しさせていただくということでございます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

おはようございます。中川です。

すいません、先ほどのAIオンデマンドの実証実験の601万6,000円ですかね、そのところに戻させてもらいます。

今先ほど詳細の金額いろいろ御説明いただきましたけども、その中で幾つか聞いてみたいと思います。

まず車両のナンバーですね、白ナンバーから青ナンバーに変えるっておっしゃってました。これ何台分ですか。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今回運行が1台となりまして、その予備車も1台予定しておりますので、合計2台分に

なります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その2台というのは、1号車、2号車、3号車、4号車とありましたが、何号車に当たりますか。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今のところ1号車、2号車というふうに業者との確認は取れております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

さらにちょっとお伺いします。

これ1か月でこんだけというのはね、先ほど説明ございましたけども、もしも、これ2か月するとなった場合、当然、初期費用的な部分は要らないけども、この部分はもう1か月分、2倍になりますよってというふうな形で質問すると、どの部分がいわゆる1か月増えると2倍になりますか。そのあたりお願いします。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

阪急バスの部分につきましては、システムの運用費の管理というのがかかってくるかと思っております。京都タクシーの部分につきましては、運転に係る分ですので運転手の人件費、あとコールセンターの運営費がかかってくるかと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとそうしましたら、その京都タクシーの166万円とコールセンターの26万9,000円やっただけね、阪急バスのシステムは127万円かな、それらが1か月分増えますよというね、そういうことやと思います。

あとですね、このミーティングポイントなんですけども、これ結局設置しっ放しじゃないからまた外さなあかんと思いますが、その費用もこの中に入ってると考えておくべきなんですか。

○委員長（才協明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

ミーティングポイント設置費としましては、127万9,000円となっております。こちらについては、設置と撤去も含まれた金額となっております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

このAIオンデマンド交通を走らせるのに、昼間のあまり乗っていない路線バスを止めるっていう大きな目標はあるんですか。なぜなら、今回の実証実験で一度昼間の路線バスを止めるっていう手もあったと思うんですね。その姿勢をお伺いします。

○委員長（才協明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海でございます。

今、委員御質問の路線バスをですね、ハニタス運行してる期間、通常のダイヤから外すということは、非常にちょっとここはハードルの高いところだったかなと思います。確かにおっしゃってるように、実装運行をする際

にはですね、そういったことも想定しながらすべきだということでは、非常に理解できる場所ではありますが、なかなか通常の路線バスのところもということになりますと、そこについては難しいところですけども、全てそこを止めるというのは非常に難しいかなと。

ただ、これまで阪急バスさんとですね、いろいろ話をしてる中で、今後のダイヤの改正とかですね、そういったことも可能性がちょっとあるということもありまして、そこでダイヤが一部変わってくるというところについては、その影響がハニタスの実証運行の中で反映されるということでありましたら、多少はそういったところは検証できるのかなというふうに考えております。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

スマートシティ事業は、一応令和6年でKPI検証してっていうことなんですけども、実際走るとなったときに、例えば今新光風台で、1時間大体2本ぐらい森町行くバスもありますけど、2本走ってるところを1本にするとか、そういう可能性はあると思うんですね、今の発言だったら。そういう実験は、4回目の実証実験とかそうじゃなくって、いきなりこうなりますっていう形なんですか。

○委員長（才協明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海です。

こちらですね、なかなか先にですね、こちらがやろうとすることをやってしまうということは、今現状ある既設のですね、路線バスだけではなくてですね、地域公共交通を担っていただいている事業者のところにもですね、影響が及ぶのかなあと思っておりまして、ここ非常に難しいところです。

我々のほうがどんどんやっていけばですね、そこは、例えば路線の減便でありますとか、今なかなか交通事業者さんの経営も非常に厳しいという中で、そこが引いていくというようなことにも繋がりがねないのかなあと考えておりますので、そこは非常にバランスが必要かなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

豊能町が幾ら出せるかということですよ。西地区の運行に3,500万円以上、システム連携で941万、1,000万近く、さらに運行にお金がかかるとなったときに3,500万円を上回らないような施策を考えていただかないと、財政難っておっしゃってる中で、住民サービスもせなあかんということなんで、もう少し長い考え方をお示しいただきたいなと思うんです。たった1か月のことで1,500万円使うのは、私はちょっとしんどいなと思うんです。もう少し阪急バスさんと京都タクシーさんとで長いっていうか、もう少ししっかりと計画を立てていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（才脇明美君）

浅海総務部理事

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海です。

阪急バスさん、それから京都タクシーさん、今回はこのバスの運行とは違いますが、能勢電鉄さんともですね、地域公共交通計画というものを、令和6年の3月に策定をいたしました。その中でですね、どのように地域公共交通を維持していくのか計画を定めまして、運行していくということもしておりますので、その中でですね、このAIオンデマンドバスを導入して実証運行をしながらですね、どのように実装につなげていけるかということも計画の中で策定をしておりましたので、こう

いう基本的なスタンスにつきましては、これからは交通事業者の方々とはですね、それから地域の方々と協議をしながら、しっかりと公共交通が維持できるように協議をしていきたいなと思っております。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

また引き続きこの費用の件でお伺いしますが、人件費166万9,000円ということで、167万円かな、1か月でということですけども、これって妥当な金額なんですか。実際動く車が1台ですよ。それで170万円近いお金が人件費として本当に要るのかなと。

普通に、これ京タクさんがね、運転手をしてくれるけども、タクシーの運転手って1か月で1台走るのに160万円も人件費かかるのかなと。ちょっとその辺り私疑問があるんですけど、その辺り何か詳しいことわかりますか。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

京都タクシーからの見積りであれば、一日当たりっていうところで貸切運賃というところで、見積りのほうで上がってきております。1日借り上げた場合というような形での貸切運賃というところでの見積もりで上がってきております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちなみに1日だから、これ割る30というふうなことになるんでしょうけども、1日借り上げたら何ぼっていうふうな、そういう試算になってるんですか、

○委員長（才協明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

一日当たり運転士、4万4,800円というところで見積書をいただいております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

これ先ほど借り上げてという話で、一日当たり4万4,800円、約4万5,000円というね、人件費ということで、どうしてもそれ借り上げていうふうな名目でのいわゆる費用いか、見積りでしかとれないんですか。もうちょっと安くできるようなそういう見積りのとり方はできないのでしょうか。

○委員長（才協明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

A I オンデマンドを運行している近隣の自治体とかでも、タクシー会社が入っているところがあるんですけども、そのタクシー会社が入って運行しているところについては、一日当たり幾らというような借上げで、運行経費は算出されてるようなことは、近隣では確認できております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

スマートシティ事業で、今年度K P I 検証しなきゃいけないから、絶対に1か月走らなあかんということですか。

○委員長（才協明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海です。

K P I のことは、もちろんその条件ではございますが、今回これをやる目的はですね、あくまでも今回3回目の実証運行ではございますが、目的は、実装につなげられるかどうかの最後の検証ということが目的でございます。その中で当然、同時にそのK P I をしっかりと取らないといけないということはございますが、実装につなげるか、それともやっぱり実装ができないとなってしまうのかと、ここを見極めるための実証運行というふうに考えております。

○委員長（才協明美君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

K P I やから仕方なく1か月やと思ってますよ。もし実証運行だったら何度も言ってますよ、全協でも言ってますよね。1か月なんかで何がわかるの。4か月であんな結果ですよ。それだったら次に本当に実装するためのって言ったら、それより長い期間であるとか、長い期間でもっと周知を徹底するとか、さらに細かい調査をした上での計画というならわかります。

でもそこら辺が全くほぼほぼ、ズブズブの計画でしょ。1か月やって1か月で広報もしていく、1か月で人件費もかけてってなりますよ。K P I やからしょうがなくやんなあかんのかなという雰囲気ですけど、じゃなくて実装が実装がって言ったら、本当に実装するための準備ってどんだけ進んでるんですか。そこら辺を計画した上で、これがクリアできたら実装にいけるんですとか、そこら辺の綿密な詳細があれば実装に向けてということと言えますけど、この計画で実装なんか全然見えてきませんよ。

そこをしっかりと組んだ上じゃないと、あんまり簡単に実装だとかK P I はそのついでになんて、もうほぼほぼ皆さん3回目なんで、K P I しなきゃいけないから1か月するんで

しょうの感覚です。

ちょっとちゃんとね、綿密に詰めた上で答弁してもらわないと。

○委員長（才協明美君）

ちょっといいですか。先ほど浅海総務部理事が、令和6年度地交会議で協議したとおっしゃってましたけど。おっしゃいませんでした。その時に費用面のことも協議をするんですか。この時の計画にこれは入ってたんですか。

○委員長（才協明美君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

まず、才協委員長の御質問ですけれども、まだ地交会議にはこれからこの件についてはかけていくということでございますので、それはまた今月開かせていただく予定の地交会議のほうで、この説明のほうを改めてさせていただきます。

その前に当然これ予算をお認めいただくということが、前提になってまいりますので、才協委員長のご質問についてはそういうことで整理させていただきたいと思えます。

先ほど議長がおっしゃっておられました、その何のためにというところでございます。これ、年度当初に当初予算でCSFPCと八つの事業について取り組んできて、そのうち三つの事業についてお認めいただけてるところです。その当初予算をお認めいただいたとき、どういう理由で議会のほうからお認めいただけてるかというところで申しますと、これ我々もその際何度も申し上げておりますように、これ国の交付金を受けてやっている事業でございます。条件としてKPIを取っていかなあかんということで、これ令和5年度の予算のときもそうでしたし、令和6年度の予算の時もそういうご説明をさせていただいておりました。なので当然KPIをさせていただいて、国の補助金、できるだけ返還が

生じないようにということで、議会のほうの御理解いただいて、三つの事業については、これはやっていっても住民サービスの向上に今後つながるかもわからないので、その可能性を探るために三つの事業についてはお認めいただいたというところで、我々そこは理解させていただいております。

今回のこのAIオンデマンド交通の実証実験なんですけども、今までこれ、事業者との協議が相当時間かかってまいりまして、年度末のこの詰まったときにこういうことで御説明するというところが、ちょっと我々としては申し訳なかったなというふうに思っております。

1か月、これは当然KPIを取るためにもやる必要がございます。これも議会のほうからそういうことで、何とかこれお認めいただいてやらなあかんというところがございましたので、取り組まさせていただきます。

その一方でやっぱりこれ、今度、何が違うのかというところで申し上げますと、車両1台にして、運転手も一人にして、入のところは余り変わらないかもわかりませんが、出のところではどれぐらい抑えたもんが出てきて、それで、今後このAIオンデマンド交通というのが本当に成り立っていくものかどうかというところを見極めさせていただきたいという思いがございましたので、1か月ではございますけれども、実証運行をさせていただきたいということで、予算のほうを上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

また人件費のところに戻りますが、すみません。

借上料がね、一日4万5,000円という話で

したけど、これは、A I オンデマンドという  
こういう仕組みをとってるところは、皆さん  
借り上げてやってますというような説明でし  
たけども、ちなみに豊能町はこのA I オンデ  
マンド以外に、通常のデマンドタクシーも、  
今ね、運行していただいているかなと思いま  
すが、あちらは借り上げじゃないですよ。

その辺りをお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

デマンドタクシーにつきましては、実際に  
かかったタクシー代に対して運賃200円とか  
300円とか負担していただいておりますけれ  
ども、その差額を町が補助金としてお支払い  
しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

例えば今回、A I オンデマンドっていうふ  
うな仕組みではありますけども、これを例え  
ばデマンドタクシー方式の金額換算というか  
ね、走った距離の足らずの分を町が払うとい  
うその仕組みに置き換えたら、もっと安くな  
るのか、逆に高くなるのか。

当然A I オンデマンドの場合は、ずーっと  
出っ放しになるから、場合によっては西公民  
館かな、あの辺で待機されるみたいなね、ア  
イドリング状態というかね、そういうふうな  
状態の場合もあるからそういうところの部分  
も、当然金額加算されるんかもしれませんけ  
ども、そういった形で、もしかしてデマンド  
タクシー方式の金額換算方式のほうがかなり  
安くなるのであれば、そういうふうなやり方  
も一つとしてはあるんじゃないかな。

運行方式はA I 方式やけども、料金換算は  
デマンドタクシー方式のいわゆる積算した金

額のはじき方をするほうが、かなり安くなる  
のであれば、そういう方法もあるんじゃない  
かなと思うんですけど、その辺どうでしょう。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

近隣の状況もちよっと確認しまして、その  
金額が妥当であるのかっていうところもあり  
ますし、タクシー会社ごとで運行のやり方  
っていうのはちょっと違うかもしれませんので、  
そこはちょっと近隣でタクシー会社が入って  
やっているデマンドバスのところの状況を確認  
しながらやっていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。よろしくお願ひします。

幾つか質問があるんですけども、私自身  
もK P I のための1か月間かと理解してまし  
た。ですから先ほどの説明の中で、ミーティ  
ングポイントをもう取ってしまうと、100何  
万円です。ということは、もう町はこの先はあ  
んまり取り組むつもりがないんだなって理解  
さしていただいたんです。

ただそうじゃないとなった場合ね、これな  
んで設置を外す必要があるんですか。100何  
万円かけて。来年またやることになりました、  
また100何万円お金かけてやることになるん  
で、こここのところの理屈が私の中では合わな  
いというのが一点です。これの説明していただ  
きたい。

まだいくつかありますが、それともう一つ  
スマホの予約の取り方、あれは変わらないん  
ですよ。それも確認させてもらうのと、もう  
一回今回出た場合に、当然、高齢者乗って  
みたいがどうやっていいかわからんと。初め  
てだからわからんといったときのアドバイス

のとは、またオアシスのところにそういった場を設けるのか。そこをどう考えてるのかというのが3点目。

4点目なんですけども、89万円を阪急に対して、ナンバープレートを変えると、2台分なんだけど、それで40何万はちょっと理解できないので、多分保険か何か入っているような説明をいただいたと思いますので、もうちょっとこの金額の詳しい内容を教えてください。

以上、先に4点お願いします。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

ミーティングポイントの設置・撤去につきましては、実装で次どうしていくかというところもございまして、その期日というか、いつから走らせるかというところがまだ決まっておきませんので、一旦3月の末でミーティングポイントのほうは撤去させていただきたいと考えております。

あとスマホ予約につきましては、SWATのシステムアプリ変わりありませんので、ミーティングポイントの数も前回と変更ありませんので、業者のほうからはアップデートで済むであろうというようなところで今確認は取れております。

あとアプリ予約であるとか、ちょっと使い方がわからないという方の相談につきましては、ゆるりんさんのほうでコールセンターをお願いしております。そこは、オアシスのところの事務所で行ってもらおうと思っておりますので、そちらのほうに来ていただいたら、御説明できるかなと思っております。

あと、緑ナンバーから白ナンバーの変更が含まれた金額につきましては、自賠責保険でありますとか、自動車の登録・車検という金額も入っておりますので、よろしくお願

いたします。

それと89万円の内訳になります。車検につきましては、53万3,000円、事業用の登録につきましては、17万8,000円、自賠責保険等につきましては、12万5,000円。あとラッピングのほう今ちょっと阪急というふうな表示がされておりますので、その修正で5万5,000円という金額が入っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

まず車検53万円、あれ新車、3年目、車検もう来る時期だったかなとちょっと思いましたので。ちょっとそのへん知識ないもんですから、そこをちょっと教えてください。それと今ミーティングポイントのこと言っていましたけども、あそこを消したらもう住民はないと思いますよ、間違いなく。やらないんだなって。これで最後なんだなって。当然私たち聞かれたらなんて答えます。いや町は考えてるんですけど。考えてるというイメージを持ってもらうには書いたまま置いとかないと。違いますか、これ。もうこれやめますっていうならいいよ、私は、わかりましたってなるんだけど、さっきからのご答弁聞いてるとまだちょっとどういうふうにかかわらないんだつたらば、まだちょっと考えてますっていう期間のためにも、置いたままにしないと、また誤解を生みますし、いざ始めてまた書き出したらなんなんだって、多分多くの住民はそう思うようになると思います。これは意見ですけども。

車検のことをお聞きします。

ごめんなさい、ゆるりんさんに関しては、この委託料確か27万円だったかな、入ってるんですね。アドバイスも、あと電話の受付と。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

車両の車検につきましては、25年1月に車検ということで、バス会社のほうからは確認を取っております。

車検の間、3年なのか2年なのかというのは、今確認取れておりませんのでちょっと後で確認させていただきたいと思います。

あと京都タクシーにお支払いする金額の中で、コールセンターの運営費26万9,000円入っております、これはゆるりんさんに委託するもので、アプリの補助であるとか、電話予約の受付の業務になっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

先ほどの運転してくださるのに一日4万5,000円ですか、高いなと思う一方で、ゆるりんに対してなんて安いだろうと。どういう計算に基づいて動いてんのかなあと。町は民間に対して非常に甘いし、住民に対して非常に厳しいなという、ちょっとそういうふうな、これでいいのかなっていう思いも正直持っています。それはもう一遍考えていただきたいし、それからミーティングポイントもそうなんですけど、もう一点やっぱり疑問なのが、53万円でしたっけ、どういったものを作ろうとしてるのかな。チラシじゃないですよ、その金額で言うと。それをお願いします。多分これは配布する料金とか、印刷も入ってのことだと思うんですが、どういったものを作ろうとされているのかお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

ゆるりんさんの委託につきましては、ゆるりんさんのほうに見積り依頼しまして、出て

きた金額をそのまま計上させていただいております。

広報について、53万円の部分につきましては、ポスターの製作費、あとサイネージの製作費とあと冊子の製作費というところで、印刷代、制作代合わせて53万円ということになっておりますが、実際にはサイネージ等必要ないかなと思っておりますので、これから業者と打合せのときには、広報のほう必要最低限の広報になるように、業者との打合せを進めていきたいと思っております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

これを作ろうとしてるのかな。またこの地図とか、そうですね。となった場合ね、とてももったいない。何回も言ってますようにね、本当にこの事業ね、なんなんだって思い持っています。

さっき言ったみたいに、KPIの関係上1か月だったのかなっていうふうに私も思っています。ただ、今後続けるの云々となった場合に、やっぱりこの1か月分だけのものはやめていただきたい。だったら、これ多分残ってるんでしょ、まだ。住民には、前お配りしたこれを使ってください。ない場合は、さっき言ったオアシスにありますとか、そういう対応ができるんじゃないですか。50何万円が行政にとってどのくらいの規模か受け取り方が違うでしょうけども、やっぱりね、考えていただきたい。いかがですか。

冊子の分なんかほんと削っちゃおうかなって思ってるくらいあれしてますんで、いやいや、今度はこういうふうプラスがあるんです。たかが1か月だけでもこういうプラスがあるんですっていうような、何かそういった説明をいただきたいと思いますのでお願いします。

○委員長（才脇明美君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

前回作成させていただいた冊子についての在庫は、ちょっと今確認とれておりませんので、確認させていただいて、再利用できるものは再利用していきたいと思っておりますが、今回1か月間の運行になりますので、運行の期間であるとか、ミーティングポイント、あとアプリのQRコード等の最低限のチラシは作成させていただきたいと思っております。

広報とよのであるとか、ホームページであるとかってところの広報もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

先ほど車検の費用が53万3,000円ですけど、そもそもこの1号車、2号車は誰のものですか。豊能町のものでしょうか。そしたら今、宝塚で走っているのは、なんなんですか。お答えいただけますか。

○委員長（才脇明美君）

以前にね、この持ち主はどこかというところで、車検とかその日々の費用は阪急が持つから阪急の所有というふうに聞いた記憶があるんですけど、違いますか。

暫時休憩いたします。

（午前10時29分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に続き委員会を再開いたします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

すいません、先ほどの御質問の車検の件でございます。これ我々のほうがですね、これ

まで阪急バスのほうが車検費用であったり、毎年の検査の費用を負担してきたということでご説明をしてきたと思います。それはなぜかという、阪急バスが自分のところの車両やという認識のもとですね、そういう管理をしてきたということも御説明してきたと思います。今回この車検費用をですね、補助金の中に含めてきているということについてはですね、これ我々宝塚での運行を機にですね、阪急バスとこの車両の管理は誰のもんやと、町としては、これは町のもんやという認識でいてますよというご説明をしてきてまして、阪急のほうが一旦それであれば、町のもんであればということで、この車検の費用っていうのはそれでしたら町の所有であれば、町のほうがこれは負担するもんじゃないんですかということで、この費用を含めて、今回見積りのほうに上げてこられてるところがございます。

ただ、我々議会のほうにもこれまで御説明してきておりますように、この車両の管理であったり、所有がどうなかっていうところは阪急バスと協議の上、協定をきっちり整理させていただいた上で、また議会のほうに御説明させていただくということで申し上げておったと思いますので、一旦これ、阪急バスのほうからこの車検費用、こういうことで見積りは上がってますけども、実際誰のもんで誰が管理して費用負担するのかというところは、整理させていただいた上で、これが町のもんだということであれば、阪急バスにお支払い、車検費用持たなあかんのですけども、ここのところは改めて協定と言うんですかね、協議の中で整理させていただいた上で、また応分の負担というんですか、そこをさしていただきたいというふうに思っているところでございます。

なので今回は、車検費用というのは見積りのほうに阪急バスとして、町のもんであれば

というところを、仮の話ではございますけども、まだきっちり協定ができておりませんので、その中で見積書として上げてきている費用ということになっております。

先ほど秋元副委員長のほうからご質問ございました、このミーティングポイントの件なんですけども、これは警察であったり陸運局のほうと協議をさせていただいた上で、設置させていただくものでございますので、ちょっとそこところが、どうしてもハニタスが走ってへんのに貼りっぱなしというわけにもまいりませんので、そういう意味で一旦剥がさざるを得ないのかなというところがございます。

それとあと、先ほども秋元副委員長から御質問ございましたご利用ガイドの件なんですけども、これは一旦阪急のほうから出てきてる見積りをもとにということで、ご説明しておりますが、当然我々といたしましても広報であったり、そういうところを利用しながらと思っておりますので、できる限り無駄のないように議会のほうからご指摘いただいている点を踏まえましてですね、経費の節減には努めた上で、このハニタスの運行のほうやらしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の御説明なら、あるときは阪急のバスで、あるときは町のバスかなと思うんですね。

町が負担するのであれば、宝塚で走っているあのレンタル料は豊能町に入るんですか。

○委員長（才脇明美君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

これまで我々がハニタスを走らせてきてる時の費用というのは、全て阪急バスに持っていたいてました。車検費用とか管理費用と

いうところは。宝塚で走ってる分についても、恐らく阪急のほうに負担してるものかなというふうに思っています。

今回は、先ほど申し上げましたように我々のほうが、これ一旦負担じゃないんですかということで見積りもいただいているところがございます。

これはもう町のもんやと我々の認識の上に立っての、阪急バスとしてはそれであればという理解をさせていただいてるもんやと思います。町のもんであればということであれば、例えば管野委員がおっしゃってるように、リース料なり何なりっていうところが、協議のテーブルに載せることができると思うんですが、そこんところはまだ整理できておりませんので、今のところすぐにリース料が宝塚のほうなり、阪急のほうに請求できるのかっていうのはちょっとまだ何とも申し上げにくいのかなというふうに思っています。

○委員長（才脇明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それはいつわかるんですかっていうのと、先ほど秋元副委員長がミーティングポイントの質問されましたけど、これ1か月走らせて、次はいつ走らせるんですか。3月に実証実験終わって、じゃ5月から。すごいよかったから5月から走らせましょうって言ったら取らなくていいじゃないですか。

そういう長期の計画がないことをとても疑問に思ってるんですけど。

○委員長（才脇明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海です。

そうですね、次もし運行を始めるというその時期については、まだ現在未定でございます。しっかりとこの実証運行をやっておりますね、見極めた上で運行ができるのかどうかという

ことになるかなと思いますが、なかなか時間的にもですね、それをする際には、地交会議のほうにも諮るといふこともございますので、まだ今の時点ではその時期についてはわからないかなというふうに思っております。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

前回、10月17日から2月19日まで走ったときは、文化展とかありました。私駐車場がいっぱいやったら困るから、秋元副委員長もかな、ハニタス乗って行ったと思うんですけど、この3月の1か月間で何かあるんですか。

乗って行くっていう行事もなかったら、本当に普段使うだけであれば、一日26人っていう答えは出てるんじゃないですか。

○委員長（才脇明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海です。

今の時点でこのイベントに合わせてですね、ハニタスも利用していただくという具体的なものは、必ずしもあるわけではございませんが、利用の促進はしっかりと図っていった上でですね、できる限り御利用いただけるような形で進めていきたいなと思っております。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

議員総会でも言ったんですけど、トータル1,500万円で走らせる。26人掛ける30日で780人なんで、一乗車2万円かかるんですね。タクシーだったら、例えば新光風台から森町まで2,000円ぐらいだったかな、2,500円ぐらいかかるから、その手前の東ときわ台まで行ったら2,000円もかからないと思う。400円とったら、一乗車1,600円町の負担になるわけでしょ。もしタクシーがそうだったら。そしたら、皆さんタクシー乗ってください。差額出

しますって、このAIオンデマンド交通をしなくても、いいんじゃないですか。費用対効果とすれば。住民が助かるような交通政策なら。ここのところは、一乗車に2万円がとて引掛かるんです。これで賛成したら、ええって思われるような議案が上がってきました。

○委員長（才脇明美君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今回のこの1か月の実証というところでございます。期間につきましては、準備に時間がかかってまいりましたので、このタイミングということになってるところでございますので、そこところは、申し訳なかったなと思います。

何のために走らせるんやというところがございまして、まず先ほど私申し上げたように、これも一度繰り返し申しますが、年度当初に予算をお認めいただいたとき、これは何でやというところで、我々KPIがというところでそこをどうしても測定させていただく必要があるのではというところですね、議会のほうも、御了解いただいた。当初予算につきましては、いただいているのかなというところがございまして、その上で、どういうふうな走らせ方をするのかというところがございまして、今回こういう形でということで、御提案をさせていただいてるところでございます。菅野委員がおっしゃるように、費用対効果というところがどうなのかというところで申し上げますと、確かに初年度はこれ無料で走らしてましたので、本当にPRというところがほとんどでございました。

昨年度やらせていただいたときに、委員おっしゃられるように、26人ぐらいしか1日乗ってないという事で、一時間に2、3人しか乗れへんというような車両をこんだけの費用をかけてやるのかというところはございます。そこところは我々、今回のAIオンデマン

ド交通、実証させていただいた上で本当に実装するとき、この姿でいいのかどうか。前におっしゃられました補助金の3,500万円プラスこの1,000万円以上かけて、この交通体系を維持していくのかどうかというところは、我々としても十分検討させていただいた上で、また議会のほうにも御相談しながら、議論をさせていただきたいなというふうに思います。

当然、財政運営非常に厳しい状況がございますので、費用対効果っていうところは十分我々のほうも踏まえさせていただいた上で、この西地区の交通網をどうしていくのかというところは、整理する必要があるということも重々承知しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

副町長ね、以前に私、K P I、K P I っておっしゃるけど、前町長の施策で全くうまいことってない。だからこのK P Iは取れないということを府や国に言って欲しいと言ったときに、話するとおっしゃったと思うんですよ。一向にその回答がない。話はされましたか、今こういう状態だと。

○委員長（才脇明美君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

K P I が取れないか取れるかというところのお話について申し上げますと、令和5年度の当初予算のときに、令和4年度までにスマートシティの事業について、八つのサービスを構築して、これをまたK P I をとるために、あと2か年必要ですということでご説明申し上げて、今年度のときに八つのサービス全てについて予算のほう一旦御提案させていただいて、その中でいろんな議論があったと思うんです。そのときに、本当にK P I を取らなアカンのかどうかっていうところは、十分その府なり国に確認してくださいよということを議会のほうから御意見いただいて、それは

重々承知してまして、その後、国のほうから、府のほうからこういうふうに言われてますよということは、多分議会の中でご説明してきてるという理解で私いてるんですけども。改めてご説明申し上げますと、K P I については、全く何もしないというわけにはいかないので、測定できる努力はし続けてくださいねということで、国のほうから言われているところがございまして、我々とすればその間、予算もない中で、例えばスマホ教室やってみたりというところで、業者のほうの協力いただきながらなんとかK P I 取れないのかというところで、K P I を取る努力をし続けてるというところがございます。その上で、住民サービスに何らか資するんじゃないかというものについては、議会のほうで三つ認めていただいて、我々のほうでやらさせていただいてるところがございまして、相談してないというわけでもございまして、今申し上げたような形で国、府からは、ご指導いただいているというところがございます。

○委員長（才脇明美君）

予算のない中で、1,500万円も使ってね、しなければならぬという意義ですよ、意味。

やっぱりK P I を取らなだめっていうことなんですね。それがやっぱり実施できないということが言えないんですか。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

これ我々なにも努力もしないで、できないっていうことであればですね、国のほうからやっぱり何らかの指導があると思うんです。やっぱりここは。

○委員長（才脇明美君）

国のほうじゃなくて、町から。

○副町長（高木 仁君）

ということで我々、補助金が入ってるものでございまして、補助金の趣旨がK P I を3

年間取りなさいということがございましたので、今回改めてこのA I オンデマンド交通についても予算を今回上げさせていただいているというところがベースにございます。よろしくお願いたします

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

やっぱりK P I 取るためだけの1か月かなというイメージしかないなので、今お話聞いているとね。それは個々の感じ方によるんだけど、さっき言ったミーティングポイントなんですけども、法律的には動かさないのに場所に置いといたらいけないようなもので、はっきり町がやらないんだって言うてるんならわかるんですよ。だけでもこれからまだちょっと考えて、やるかもしれないという段階でも、どこ警察、運輸局かどこか知らんけども、取れていうふうな法律なんですか、これ。法律の話になってくると思うので、ここまできちっとお聞かせください。

それともう一点ね、53万円のガイドブックの話ですけど、これ答弁聞いてたけど阪急から言われた金額ですか。町が普通出せばもっと安くなるんじゃないかなと思うけど、ここはどうなってんだろう。阪急がこういったものを作る必要がありますよというようなアドバイスですか、これ。53万円かけて。ちょっと、それを聞いてても何か本当にちょっといいのかなって疑問を持っています。

この2点ちょっとお答え願います。

○委員長（才協明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

最初の御質問でございますが、ミーティングポイントを道路上に接着させてですね、そこを期間が終わったら剥がすというところに

つきましては、これは先ほども御説明ちょっとさせていただいておりましたように、運輸支局それから警察のほうとも協議をして、事前に運行させる際に、協議をしてさせるものですから、当然運行しないときにまでそのまま貼った状態でいけるかどうかというところは、申請の際にですね、相当の説明も必要かなと思っておりますが、ちょっと法律がどうかというところはちょっと私も定かではございませんが、申請をする際には、当然その運行期間ということが求められるのかなというふうに思っております。

○委員長（才協明美君）

はい、山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

阪急バスの広報の金額ですけれども、昨年度からさせていただきました実証実験のまま同じようなことをすればというところで阪急から見積りをいただいておりますので、今回1か月の短い期間になりますので、こちらについては今後阪急と話し合いまして、必要のないものは作成しないで、最低限の広報とかホームページの掲載とかで進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

ミーティングポイントの件ですが、法的にどうのこうのということまでは私も理解できてませんが、交渉次第で何とかなるならば、やっぱり町としては今後こういうふうを考えてるっていう形で、やっぱりこの100何万円、削除のほうに向かっていただきたい。交渉できるものならね。どうしても法律的に駄目ですよっていうならね、そうなんだなっとなりますけど。これはきちっと交渉していただき

たいので、要望で終わらせていただきます。

○委員長（才協明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

京都タクシーに変わったのは、なぜですかね。

○委員長（才協明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

今回ですね、この実証運行をする際にですね、事前に当然ながら阪急バスさん、それから京都タクシーさんと協議をしましてまいりました。

その中でですね、前回3台で実証運行をやったということで、その成果もですね、実績が出てきているということですね、3台ではなくて今回は1台という中で、今回運行については、阪急バスさんではなくて京都タクシーさんのほうにお願いをすることになりました。

その際にもですね、いろいろ協議をする中で、今現在阪急バスさん、特にですね、なかなか運転手不足が非常に大きいのかなと思ってるんですが、なかなかこう阪急バスさんが運行させてる管内のですね、運転手が不足していることとありますとか、それから収支がなかなか改善されないとかそういったことも含めまして、今回1台を運行する際に、京都タクシーさんのほうに運行をお願いするということになった次第でございます。

○委員長（才協明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

どう見ても、阪急バスが引いてるとしか見えない。3台があって、それやったら京都タクシーと阪急バスと一緒にやってきたのを1台になって、1台だったらもう阪急バスがやりますよっていう主張がないということは、

阪急バスも思い切り引いてるとしか見えないですね。

これ見てて、本当に繋げてもらいたいですよ。深刻だから、交通問題が。でも、この同じやり方でやって、何も繋がりが見えてこない。なぜKPIかっていうと、3月1か月でやめるからですよ。本当にやりたいんだったら、3月から半年ぐらいついていうことがあってもいいわけですよ。それでいろいろ慎重にやる。実際実装するに当たっては、AIが入ってる限り実装できないでしょ、ここのシステム。電話で対応したらたかだか20万円ちょっとでできるのに、AIが入ってるがために1か月でも100何万円かかる。定期的にメンテナンスがいつて。

聞いてると国へのKPIの報告の仕方ってかなり柔軟性ありますよね。いろんなことを試しましたとか、前から言ってますけど、町という小さな規模でAIでやってみましたけど、AIだとこれくらいしか利用者がいないんでAIの効果は、町みたいなどころではあんまり活かせませんでした。逆にAIを取っ払ったらこんだけでした。それでも運航できましたっていうのは一つの新しい基準にはなると思うんですよ。

そういった評価の仕方も、国には言えると思うんですよ。これ、AIがある限り実装なんてできないですよ。明らかにコストを見たら。今回の実験でAIいりませんけど、ハニタスでっていうことはできないんですか。

○委員長（才協明美君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

永並議長のほうからそういう御指摘、いろんなシステムの件でもそうですけども、この人口規模に見合うシステム改修があるのかといろいろ御指摘いただいているところでございます。

その延長上に今の御意見あるのかなという

ふうに理解しております、本当に今高齢者が多い町でございますので、1万7,000人のうちの、70歳以上が7,500人ぐらいいるような町でございます。ここにこういうシステムを入れて、スマホを使ってっていうところでやっていくのが、豊中とか箕面とか池田であれば、若年層が多い人口構成でございますので、こういうシステムの活用というのはそれなりに費用対効果があるのかなというふうに思いますが、我々の町、これ特殊な町でございまして非常に、そのシステム経費ばかり、このインシャルコストばかりかかってですね、実際にその費用対効果が本当にほかのシステムもそうなんですけど、どうなのかなというところは我々も、議長おっしゃられてるような疑問を常に持ちながら、行政運営させていただいているところでございます。今回のこのシステム経費につきましてもですね、これ取っ払ってコールセンターだけで運行しようと思えば多分何らかの形でできるんですが、これあくまでも、阪急バスのハニタスということであればですね、このシステムというのはこれマストって言うんですかね、これを入れてハニタスでっていうところがございまして、なかなかこれ、実際に走らすとなりますと、この阪急バス、京都タクシーと協議していく中で、システムを除いてっていうところで協議が整う状況にはないのが現状でございます。本当にこれやらしていただいた上で、これからどうやってやっていくのかっていうところで本当に走らしていくということであればですね、本当にこのシステムの費用が要るのか要らないのかっていうところの議論もしていけないといけませんし、そうやってまいりますとこの阪急バスなのか、運行していくのが京都タクシーなのか、町なのかというところもあるかと思えます。その辺はまた改めて整理させていただく必要があるのかなというふうに思っておりますけども、今回

のこのハニタスのこのバスの運行につきましてはですね、デジタル田園都市の交付金を受けてというところもございまして、このシステムというところは、それを踏まえた上での運行ということで御理解賜りたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、ハニタスという車両を使っても別にシステム使わなくて、インカムで電話でここに予約入りました。ここへ行ってくださいって、今普通に個人タクシーの人、大阪市内でいっぱいやっていますよ。AIなんてなくていろんなお店に私のとこへ連絡くださいねって言って名刺を置いて、電話したら今誰々送ってるんで何分後にそこに行きますみたいなことを一人で電話でやっていますよ。だからデマンド交通の話も何やってんねやろうと思えますけどね。運転手でやったらできる話やろっていう話になりますから。

だから別にハニタスという車両は使いますよ。でもそのシステムを切るっていう、システムは、あるけどもそれを使う使わないっていうのは非常に重要なKPIになると思いますけどね。そういう交渉はされた、されていない。

だって今、副町長がおっしゃられるように、これに限らずシステム云々の話っていうのは、町村レベルには非常に深刻な問題ですよ。それを国はデジタル田園都市国家構想というものを挙げてますけども、それは町村にまで本当にその制度というものは及ぶのか、デジタルの力で地方の生活はよくなるのかっていうところに、一応投石することになると思いますよ。一つの大事な意見として。デジタルの力は、せめて10万人規模っていうところは、必要ですよっていうぐらいの話になるかもしれないし、やはりそこら辺というのは一つの

きっかけになるかと思うんですけど、そういったK P Iの取り方っていうものは国に交渉はされたんですか。

○委員長（才脇明美君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今議長おっしゃってるような交渉をしたのかということでお答えしますと、それはやっておりませんで、これあくまでもデジ田の交付金いただいた上でのK P Iということで我々理解しておりましたので、そこまでの思いが至らなかったというところもございます。

繰り返しになりますけども、今回はあくまでもこのデジ田の交付金をいただいた上でのK P Iを取るということを前提としたシステム、A Iオンデマンドバスの運行というところがございまして、システムの費用は今回含めさせていただいているというところがございます。

ただ、議長の御指摘、御意見いただいているようなシステム経費がどうなのかというところは、繰り返しになりますが、我々としても十分そこんところを踏まえた上で、今後行政全般に渡ってもそうなんですけど、考えさせていただく必要があるということで理解しております。よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、今の話、僕初年度からしてるんですよ。A I要らんやろって。こんだけのちっちゃい西地区だけの話で、どこも渋滞しないっていうところで、システムなしで普通にどこどこ行きますよっていうふうには個人でできる範囲じゃないの。大阪市内みたいに渋滞してるようなところだったらこの道が渋滞してるから迂回したほうがいいよね。いろんなところで、ややこしいところで乗車したい人がいるから、A I使って最短ルート行きたいよねっ

てなるけど、こういうところだとみんなわかってますよね、道なんて。そういう中でA Iってっていうものが非常に合わないっていうことは、初年度から言ってます。そういったK P Iのやり方っていうのも国に聞けるんじゃないかというのは、前から言ってますよ。それをしてないというのは非常に残念ではありますよ。

じゃあ一個の方法として、1か月、3月はこれでやります。続けて4月から6月ぐらいをそのままやることできないんですか。システムを切って。

1か月で本当何の意味があるのかなっていう、非常に我々も苦しいんです。これに1,600万円認めたら議会何やってんねんって話になるからね。それがこの1か月でやるのが、ここでこういうことを調べて絶対に増加させる。みんなが聞いてこれやったら乗車人数増加するよねっていうようなのがわかるんだったら、住民さんも納得すると思いますよ。でもこれ、ほぼ変わらない。明らかに結果見えてるし。

それだったら最初の1か月は、システム使うけどそのまま引き続いて3、4か月やって、そこからシステムなしでもやってみるんですけど言ったら、もうちょっと面白いかなって。

本当に1か月っていうのに、1,600万円て本当に頭抱えるんです。

そういうことを続けて、例えば期跨ぎになるけど、事業としては別とかにできないのかちょっと聞かせてください。

○委員長（才脇明美君）

今ね、副町長がおっしゃったシステムのことは、阪急バスの所有だからシステムを使わないあかんとおっしゃったんです。あるときは阪急、あるときは町。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今ちょっと私申し上げたのは、これってデ

ジ田の交付金いただいているから、このシステムを入れる必要があるというところが、まず一点あるというところでご理解いただきたい。阪急バスの所有かどうかというところは、これシステムはまた別のところが、SWATというところが持っているシステムでございますので、そういう形で今回経費を上げさせていただいているところがございます。

永並議長おっしゃってる御指摘につきましてではですね、一旦、3月一月やらせていただいて、例えばその後システム除いて同じような形で、今度はAI除いたオンデマンドバスっていうことになると思いますけども、それが可能かどうかどうかっていうところにつきましては、今そういう交渉を阪急バス、京都タクシーとしておりませんので、今ここで何とも申し上げにくいところがございます。

ただ、御意見を踏まえて、業者のほうとは一度協議のほうはさしていただきたいというふうに思います。

○委員長（才脇明美君）

ハニタスの車体本体がどこの所有かわからないから、混乱してくると思うんですよ。先の話にも進まない。

システムを使わなくて豊能町独自のバスにしましょうと言ったら、それはもう阪急バスだからと言われて、転々として私たちも混乱するんですよ。デジ田の交付金をいただいているから、今はこれ3月まではしなければならぬということになります。

そしたら阪急バスの持ち物って言うたはりましたやん。つじつまが合わない、筋が通らない、わからないようになってしまってます。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

車検が、今回阪急のほうからの見積りに上がってるところは、先ほど私ご説明させていただいたとおりでございます。

委員長おっしゃってられるその車両の管理、

所有がはっきりせえへんからというところでおっしゃられてると思うんですけども、それについては先ほども申し上げておりますが、これから阪急のほうと協議、宝塚の運行を契機にこういう問題がきっちり委員のほうからもご指摘いただいているところがございますので、今もそれ阪急には当然投げかけさせていただいて、阪急と協議しておりますので、そこは阪急のほうもそういうことですよってということで協議のテーブルには乗っていただいておりますので、何らかの形で協定を巻かしていただいた上で、きっちりさせていきたいというふうに思います。

○委員長（才脇明美君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

阪急のそのやり方もちょっと不細工ですよ。普通に今までは自分たちの所有で、自分たちが管理してるって話合いの決着がついて、最後に精算すればいいだけの話でしょ。今のままだと、これまではずっと阪急が管理した費用っていうものを途中で、いや豊能町の所有だったらこれ見てくださいねって言ったら最後決着ついたときどうするんですか。ここからここまでは精算して、ここからここまでは精算しないみたいな。法的にもややこしいことだけをしてるような形になりますよ。

それは、最低限最後に決着がついてからどうするかっていう話にすればいいのに、なぜか途中の段階で。そしたら我々からしてみたら、阪急バスは町所有として認めてくれたのねって、追認したような感じで見えてしまいますよ。

○委員長（才脇明美君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

この車検費用とかっていうのは、今、阪急のほうからうちのほうに見積りいただいています。これ走らすときが3月でございますの

で、最終この補助金をお支払いする時にですね、例えばこれが阪急の所有やでってなりましたら、車検費用とかっていうものを我々払うというのはおかしい話になってくるというのをごさいますので、そのときまでには、当然我々これ何らかの形で、協定なり提示させていただいた上でこのお金を払うという事になってくると思いますので、一旦は、補助金としてこの費用も含んで阪急のほうから、町のもんじゃないんですか、そうおっしゃってられるならばということで提案いただける金額でございませうけども、最終的にこの金額をこのままお支払いするのかどうかというところは、また改めて阪急と協議した上でということになってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（才協明美君）

一旦は町のものですかという、一旦というのは、余分と思うんですよ。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

いろいろ意見出てますけども、この車の所有の件とかですね、あとシステムを外してやれるんかみたいなそういう話とか、私は人件費ね、高いけどなんとかならんのかというふうな話をさしてもらってますけども、例えばそういったものを一旦ちょっと、しっかりと議論というかね、詰めていただいた上で、もう一度この費用を上げ直すみたいなそういう余裕はないんですか。

例えば、3月にやるって決まったらもう今回12月でないと駄目なのか、その辺りどうなんでしょうか。例えばこれを、今懸案事項があるのをちょっと一遍、関係者ですね、京都タクシーとか阪急バスもそうですけどもその辺りと協議した上で、それがこんな結果だったということでもって、改めていわゆる予算上げ直すといひますかね、そういうことは時間的

に無理なんですか。その辺りどうなんです。

○委員長（才協明美君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

時間的などところが非常にあるのかなあと思っております。今月ですね、12月17日にですね、地域公共交通会議を開催する予定をしております。そこに今回のハニタスの実証運行についてもお諮りするという予定をしておりますのと、それとあと様々な協議でありますとか、運輸支局への手続きとか、そういったものももうぎりぎりのところかなあというところがございまして、なかなか時間的には非常に厳しいのかなあという思いを持っております。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

地域公共交通会議じゃなくて、阪急バスとどっちの所有かというのを決めてください。地域公共交通会議の場じゃなくって。そしたら議論が進むと思います。

○委員長（才協明美君）

暫時休憩いたします。

再開は、放送をもって連絡させていただきます。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○委員長（才協明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。答弁をお願いいたします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

中川委員のほうからの御質問でございまして、いろいろその経費の件ございましたが、もう一度おさらいさせていただきます。まず人件費でございませうが、これだけの費用かかっているというところがございませうが、これ1

回目、2回目もこれぐらいの金額でやらせていただいているというのがございまして、今回3回目も1回目、2回目と同様の運転費用ということで上げさせていただいているところがございます。

あとミーティングポイントでございますけれども、これについても撤去どうすんねんというところがございしますが、これ陸運局、警察と協議してこの期間だけやということでございますので、例えばそれを1か月空けて、そのあとにもう一遍するねんとかというところは、もう一度確認だけは取らせていただきます。

あと車検の費用とかその辺につきましては、先ほど私申し上げてるような経過がございまして、今阪急のほうからこういう負担が、補助金としてこんだけの費用がかかりますよということになっていただいておりますけれども、これにつきましては走らすまで、3月からこれ実証運行するものでございますので、今管野委員のほうから車両の関係がようわからへん中でこんなことになってるというのもございますので、できればこの予算、もしお認めいただいたら、我々走りだすまでにはですね、阪急とこのバスの管理費用、費用負担どうなるのか、誰の所有やねんというところは、きっちり整理させていただいた上で、また改めて議会のほうにお示しさせていただいた上で走らすというふうにちょっと考えておりますので、そこんところはそういうことで御理解いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

あと冊子の件でございますけれども、これにつきましても秋元副委員長からも御指摘いただいております。ご利用ガイドでございますが、これは今までどおりの金額ということで補助金として上がってきておりますけれども、ここについても、今まであるものを活用しながらですね、広報等で周知していくというこ

とで、可能な限りこの費用については、抑えていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結していいですか、この件は。

はい、ほかに。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ため池のですね、何ページやったかな。25ページですかね。ため池のこれね、25ページの農業用施設改修事業、ため池の件で説明をいただいていたが、さっきちょっと休憩時間中に聞きましたら、上杉池ではなかったんですね。

その辺りもう少し御説明をいただきたいのと、ため池そのものが廃止いうか何かそういうふうな方向になるというふうなことやったんやけども、そのあとその池はどうなるのかとかその辺りちょっとお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

先ほど委員のほうからありましたとおり、上杉池ではなくて、吉川の山の神上池、下池の分につきましてため池防災減災事業ということで、今回は廃池に、要は廃止するために今現在実施設計を行っておるところで、その落札減ということで今回不用額を上げさせていただいているというところですよ。

実際、設計がまだちょっと私の手元にまだ来てないからあれなんですけれども、恐らくただ単に埋めるだけではなくて、もともとため池ありますから上流から水が流れてくる仕組みとなってるんで、ある程度ためて余水吐とか管などで下流のほうに放流していると思いますので、その埋めたときに、それを要は上流と下流をつなぐような、何かしら、例えば

側溝とかですね、水路みたいなもの、そういったものも必要になります。

ただ単に水路を設置するだけではなくて、地下水の影響等もありますので、その構造物が浮力とって浮いてしまったりとか、そんなことになってしまうと構造物壊れてしまいますので、そういった検討も通常はするのかなということ、ただまだ何も上がっていないというところですので、ちょっとわからないというところの説明です。

もう一点その関連なんですけど、先ほどちょっと私、歳入のほうの15ページで、国庫補助金の4の土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金476万円を、そのため池の落減に伴うものという形で、御説明のほうさしていただきましたが、正しくは土砂災害のほうの住宅補強補助金と、住宅移転補助金がこれの分の不用額という形で、訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

すいません、先ほどのいわゆる池を廃止するという部分の話ありがとうございます。それで、まだいろいろ説明ある中で埋めた後のいわゆる水の流れのパスいいですかね、そういった部分はまだはっきり決まってないみたいな話でしたけども、それについてまた別途費用がまたかかってくることになるということなんですかね、設計費用とか。

○委員長（才協明美君）

はい、坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

今年度、詳細設計を今やっております、来年の3月、要は来年度の予算のときに、今年度は工事のほうの設計を上げていく予定で今進めております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すいません、一番最後のページ、これ質問してもええのかな。最後のページじゃないわ。何か職員の人数が何人とかいうやつ。職員じゃない、すみません。給与費明細書、31ページですかね。

補正後と補正前とありますが、この職員数のところでお伺いしますが、議員が今12名というふうになって補正後も12名なんですけども、残念ながら川上議員お亡くなりになったんやけど、その辺りの人数はこれ今11人やけども、この数字はこれでよろしいんですか、12人となっておりますけども、

○委員長（才協明美君）

はい、奥広報職員課長。

○広報職員課長（奥 文彦君）

広報職員課、奥です。

委員おっしゃるとおり、金額的には1名分、月割で減額させていただいておるんですけども、ちょっとここの給与費明細書は増減反映できておりませんでしたので、次また補正するときがございますので、そのときに反映するように訂正させていただきます。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほどちょっと一点、A I オンデマンドバスの件でちょっと御説明をするのが漏れておりましたので、一点だけちょっと補足して御説明させていただきます。

このタイミングというところがございます、中川委員のほうがもう一度精査して予算を上げたかどうかということもおっしゃって

いただきましたけども、これ、3月に走らそうといたしますと、陸運局の届出で、また一旦この車を緑ナンバーに替えたりってところで2か月は、手続きに支障がございます。

そっから遡って行って、12月の地交会議にかけて、今の予算を上げているということでございますので、これ、1月に予算上げてますともう全然3月に間に合わずに、4月以降にずれ込んでいく、できないという話になりますので、このタイミングが本当に最後のタイミングということで御理解いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

私からいいですか。

26ページ、野生鹿、猪等農林被害防止事業、この内容をちょっと詳しく教えていただけますか。

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

26ページの野生鹿、猪等農林業被害防止事業の補正の内容ですが、まず12. 業務委託料13万5,000円ですが、こちらのほうは、最初の説明でも申しましたとおりアライグマの処理の委託料というところの費用になります。昨年度の捕獲頭数が22頭に対しまして、11月25日の時点ですが、既にアライグマのほう35頭捕獲して処分しております。この推移からいきますと、あとまだ20頭ぐらいというところで見込みがありますので、その分補正させていただいているところでございます。

もう一つの次の18. 補助金のほうですが、こちらのほうは、農家さんが防止柵、電気柵等を設置される補助ですが、これも11月25日の時点ですが、予算額が108万4,000円に対しまして、支出が11月25日現在で105万6,000円

というところで、ほぼほぼ使っているような状況になっております。

現在、今2件ほど御相談ございまして、来年度予算でというお話もさせていただいているんですが、できれば年度内に設置のほうさせてもらって春からの作付けに間に合わせたいということで、2件分で20万円のほうを上げさせていただきました。

ということで、両方合わせて33万5,000円のように積算させていただいております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにもございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時47分 休憩）

（午前11時47分 再開）

○委員長（才脇明美君）

はい、再開します。

これより討論を行います。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

反対の立場で討論します。

本来なら補正予算ですので、修正案を出さなきゃいけないんですけど、地域公共交通促進事業601万6,000円の反対をいたします。

K P I を取るための1か月、バスの所有や費用対効果もわからず、ずさんな計画で進めることに疑問がありますので反対いたします。

なお、K P I の検証については、この先も国のほうと交渉していただきたく思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにもございませんか。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

この事業、K P I しなくちゃいけないのは、重々わかっています。ただ、今回そういう意味では非常に厳しいんです。私も気持ち的に。

ただ今、副町長のほうから御答弁ありましたように、阪急とね、どちらの所有物かということをしちつとしていただきたいということやら、それから冊子のほう、できるだけ削減できるならそのように取り組んでいただきたいですし、ミーティングポイントのほうも、陸運局のほうと交渉していただくかどうか別としてきちつと詰めていただきたく思います。

議長からもありましたけども、今後やってくのにやっぱりシステムの運用なくてもいけるかどうか。こういったこともやっぱりきちつと念頭に置いていただいて、なおかつ今副町長がこうしますとおっしゃったことは、その都度きちつとわかったら議会に報告していただきたい。8月やら9月になってどんと出すんじゃないで、その都度今こうなってます。ここまで削減できましたという、そういった報告を期待して、私は賛成させていただきます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。  
ないですか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

この事業はね、交付金を受けた事業なので、その条件を満たす必要があると私は考えております。これを拒否した場合に受けるリスクのほうが高いと。もうとんでもないリスクが生じる恐れがあるので、とにかく約束どおりの事業をやらないといけないと、そういう考えから賛成です。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございませんか。  
はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

私も、賛成は賛成なんですけども、やはりこの人件費というところが非常に引っかかってまして、通常平均乗車人数かな、26人というね、数字も実際ありましたけども、それに対してこの費用が妥当なのかっていう部分が非常に私は引っかかっております。

今回はもう、実証実験ということでの運行にはなりますけども、この実証実験を受けて、今後、実際本当にこれが走るようになるのかどうかは、それ別にしまして、もしも走るようなことになるのであれば、この費用はもっとやっぱり下げないかと。だってこれ、システム費用と人件費とこの電話のね、受付代だけでもこれ300万円かかるんですよ。

年間これ掛けると3,600万円、こんだけの費用をほんまに阪急バスとか、京都タクシーだけで負担できるわけじゃないですわね。そうならどうしても豊能町にしわ寄せやってくるのは間違いない話ですんでね。そんなことを考えると、何としてでもやっぱり費用としてコスト下げるところは下げていく必要があるんで、今回実証実験やからこれ賛成させてもらいますけども、本当に実際運行するときにはもっともっと経費をね、どんどん削減できるようなことをしないと駄目やと思うんで、そういうことをしっかりと考えていただきたいということを申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手 3：1）

○委員長（才脇明美君）

挙手多数であります。

よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託された案件は、全て終了いたしました。

続きまして、その他について委員間討論を行う事項はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(才脇明美君)

以上で本委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(才脇明美君)

異議なしと認めます。

よって本委員会は、閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり町長から挨拶がございます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

はい、総務建設常任委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日ですね、提案させていただきました議案に対しまして、慎重に御審査を賜りまして誠にありがとうございました。

いただきました御意見等につきましては、私もですね、今日は特に補正予算なんですけれども、補正予算についてもずっと伺っておりました。その意見等につきましてはですね、私どもも真摯に受け止めさせていただいて、今後のですね、執行に当たってはしっかりと対応させていただきたいと思っておりますので、その点もよろしくお願い申し上げまして、本日はありがとうございました。

○委員長(才脇明美君)

これをもって総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時54分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会総務建設常任委員会

委員長